

令和 7 年度 保育・幼児教育の充実方針

ひよこ組からきりん組まで、ジュニアを含む全てのクラスにおいて、年齢に応じた保育・幼児教育の充実を進めると共に、保護者の皆様の「育児と仕事の両立」をご支援します。

1 基本方針

本園では、園児の皆さんの「健康と安全」を守り、「元気」に育んでいくことが、何よりも重要と考えています。この基本方針のもと令和7年度も充実した園運営を進めます。

2 保育・幼児教育の充実

① 365 日・24 時間保育の実施

引き続き週 7 日・13 時間保育（特別な事情の場合、早朝夜間も対応）を実施します。

② 体調不良児・病後児保育、一時保育、育児相談等の実施

日頃からの園児の皆さんの健康増進に努めるとともに、体調悪化時には体調不良児・病後児保育を実施します。併せて、一時保育や育児相談・支援等を実施します。

③ 幼児教育の充実

きりん組を学齢に応じて区分し、保育園生活や幼児教育のステージごとに柔軟に組み合わせることにより、より充実した幼児教育を進めます。

- ① きりん 海（うみ）組：年少児
- ② きりん 空（そら）組：年中児
- ③ きりん 風（かぜ）組：年長児



しゅしゅの森 保育園
forest of chouchou

④ 障害児保育、医療的ケア児保育の充実

配慮が必要な子ども達や医療的ケアが必要な子ども達の受入れを進めます。

⑤ 多様な保育ニーズへの対応

外国籍園児さんの受入れなど、多様な保育ニーズへの対応に努めます。

3 保育士、保育補助スタッフ及び保健担当職員の充実

担任保育士及び補助スタッフの充実を図るとともに、園児の健康を守る保健担当職員の配置を充実します。

※令和 7 年 4 月 1 日予定

- ・職員総数 26 名：保育士 14 名、看護師 5 名、栄養士・調理師 2 名、保育支援員 5 名
 - ・うち常勤職員数 21 名：常勤職員比率：80%、常勤職員時間比率：90%以上
- また、医療的ケア児コーディネーター、ベビーマッサージ指導員など専門的知識・技能を有するスタッフを育成、配置します。

ひよこ組からきりん組まで、ジュニアを含む全てのクラスにおいて「本園を選んで良かった」と喜んでいただき、併せて、将来も、本園の園児さんであったことを誇りに思っただけの保育園づくりに努めます。

令和 7 年 2 月 しゅしゅの森保育園・しゅしゅの森保育園 Jr.ジュニア